

綾川町生活排水処理施設整備計画
(案)

概要版

香川県 綾川町

目 次

1.	生活排水処理施設整備計画	1
1.1	生活排水処理施設整備計画の概要	1
1.2	生活排水処理施設の概要	1
1.3	香川県全県域生活排水処理構想の概要	1
1.4	綾川町生活排水処理施設整備計画の概要	2
2.	生活排水処理施設の現状と課題	3
2.1	綾川町の生活排水処理施設の整備状況	3
2.2	生活排水処理施設を取り巻く状況および課題	4
3.	綾川町生活排水処理施設整備計画（案）	5
3.1	生活排水処理施設整備計画の見直し目的	5
3.2	将来人口の推定	5
3.3	整備計画（案）	6

1. 生活排水処理施設整備計画

1.1 生活排水処理施設整備計画の概要

「生活排水処理施設整備計画」は、町内全域における河川などの水質改善および水質保全や生活環境の向上を目的とした、生活排水処理施設の整備計画です。この計画を策定する際は、生活排水処理施設の特性、経済性、地域の実情および地域住民の意向などを総合的に勘案します。また、生活排水処理施設整備計画は、県と市町がそれぞれ策定する必要があります。10年ごとに見直して新たな計画を策定することになっています。

1.2 生活排水処理施設の概要

「生活排水処理施設」は、家庭や事業所などから排出される汚水（主にし尿、雑排水）を環境に適した水質に改善する処理施設のことです。

この生活排水処理施設には、汚水を管路で処理場に集めてまとめて処理する「集合処理」と汚水を排出する各家庭や事業所の敷地に浄化槽を設置して処理する「個別処理」があります。このうち「集合処理」は、市街地やまとまって家屋が立地する集落に対しての整備が効率的です。一方で「個別処理」は、散らばって立地している家屋に対しての整備が効率的です。

なお、し尿は処理しますが、雑排水は処理しない単独処理浄化槽は、生活排水処理施設に該当しません。このため、し尿と雑排水のいずれも処理する合併処理浄化槽に転換するよう努める必要があります。

1.3 香川県全県域生活排水処理構想の概要

香川県では、生活排水処理施設整備計画として「第4次香川県全県域生活排水処理構想（以下、第4次構想という。）」を平成27年度に策定し、これに基づいて生活排水処理施設の整備を進めてきました。その結果、香川県の令和5年度末時点の汚水処理人口普及率（行政人口に対する汚水処理施設が利用可能な人口の割合、以下、普及率という。）は、81.9%となりました。しかし、普及率の全国平均値は93.3%であり、これと比較すると香川県は十分な状況とはいえないため、生活排水処理施設の整備をより一層効率的に進めていく必要があります。

また、第4次構想策定から10年が経過したため、香川県では、第4次構想を見直した新たな計画である「第5次香川県全県域生活排水処理構想（以下、第5次構想という。）」の策定作業を現在進めています。

1.4 綾川町生活排水処理施設整備計画の概要

綾川町では、香川県の第4次構想と連携して「綾川町生活排水処理施設整備計画」を平成27年度に策定し、これに基づいて生活排水処理施設整備を進めてきました。その結果として、綾川町の普及率は令和5年度末時点で87.3%に達しており、香川県の普及率を上回っていることから、一定の成果を上げているといえます。

綾川町では、香川県の第5次構想策定と連携して、「綾川町生活排水処理施設整備計画」を新たに策定しました。

以下に、表1. 汚水処理人口普及率の状況（令和5年度末）および図1. 汚水処理人口普及率のグラフ（令和5年度末）を示します。

表1. 汚水処理人口普及率の状況（令和5年度末）

区分	全国平均	香川県	綾川町
汚水処理人口普及率	93.3%	81.9%	87.3%

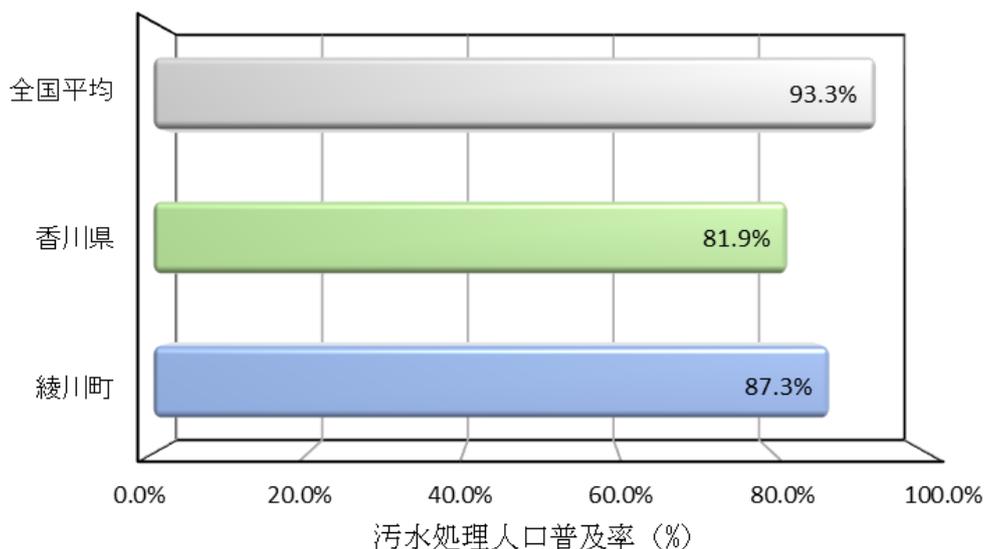


図1. 汚水処理人口普及率のグラフ（令和5年度末）

2 生活排水処理施設の現状と課題

2.1 綾川町の生活排水処理施設の整備状況

綾川町の生活排水処理施設としては、集合処理の特定環境保全公共下水道（中讃流域下水道大東川処理区）および農業集落排水施設（栗原地区）、個別処理の合併処理浄化槽の整備を進めてきました。

これらの生活排水処理施設の整備状況を示す指標として普及率があり、これは整備人口を行政人口で割ることで求められます。その整備人口とは、以下の人口のことをいいます。

- ・ 集合処理：下水管等が整備され、集合処理が利用可能な地区の人口
- ・ 個別処理：上記以外の地区で、合併処理浄化槽を設置している人口

以下に、表 2. 綾川町の生活排水処理施設の整備状況（令和 5 年度末）および図 2. 綾川町の生活排水処理施設の整備状況のグラフ（令和 5 年度末）を示します。

表 2. 綾川町の生活排水処理施設の整備状況（令和 5 年度末）

整備手法	整備済み				未整備	合計
	集合処理		個別処理	小計		
	特定環境保全公共下水道 (中讃流域下水道大東川処理区)	農業集落排水施設 (栗原地区)	合併処理浄化槽			
整備人口(人)	9,090	95	10,992	20,177	2,944	23,121
普及率(%)	39.3	0.4	47.5	87.3	-	-

注：普及率は、整備人口/行政人口で算出します。なお、小数点以下第2位を四捨五入しており、必ずしも合計値と一致しない場合があります。

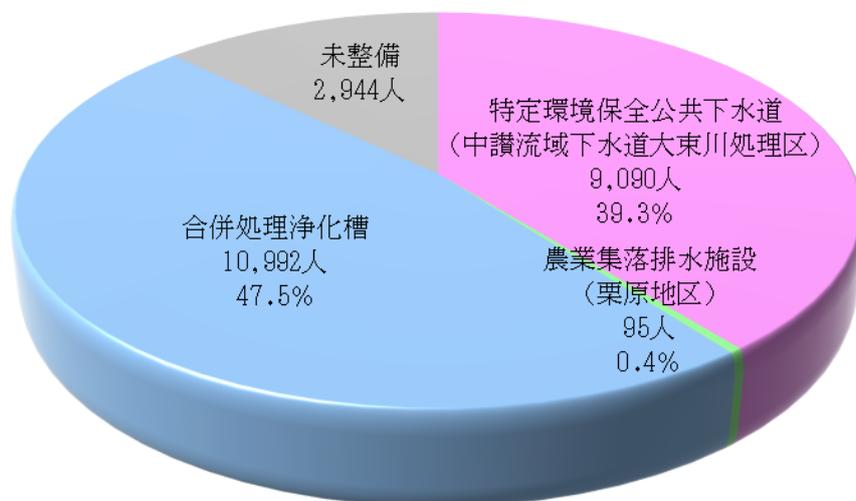


図 2. 綾川町の生活排水処理施設の整備状況のグラフ（令和 5 年度末）

表 2 に示す通り、綾川町の令和 5 年度末時点での普及率は 87.3% となっています。なお、農業集落排水施設の整備は完了しており、今後は特定環境保全公共下水道および合併処理浄化槽の整備を進めることで、普及率の向上を図っていくこととなります。

2.2 生活排水処理施設を取り巻く状況および課題

第 4 次構想を策定した平成 27 年度から現在までの間に、生活排水処理施設の整備を取り巻く社会情勢などに、以下の変化が生じています。

- ① 高齢化および少子化社会の進行に伴う人口の減少傾向、空き家の増加
- ② 社会資本整備に求められる、より効率的・効果的な事業の執行
- ③ 地方公共団体の財政の逼迫化
- ④ 生活排水処理施設の老朽化の進行および施設ストックの増大
- ⑤ 生活排水処理施設の新設から維持管理・改築更新への重点化
- ⑥ 耐震化および長寿命化による生活排水処理施設の持続性
- ⑦ 豊かな海を目指す事業の推進

今回策定した新たな生活排水処理施設整備計画は、これらの社会情勢などを考慮した計画となります。今後は、この計画に基づき、生活排水処理施設の早期概成や持続的な整備・運営管理に取り組んでいきます。

3 綾川町生活排水処理施設整備計画（案）

3.1 生活排水処理施設整備計画の見直し目的

綾川町は、生活排水処理施設の整備について、第4次構想などに基づき進めてきました。しかし、第4次構想策定以降に生活排水処理施設の整備を取り巻く社会情勢の変化や課題などが生じており、これらに対応することを目的として生活排水処理施設整備計画を見直します。

3.2 将来人口の推定

綾川町の将来人口について、予測では令和7年度から令和27年度までの20年間で約77%に減少するとされています。このことは、税収の減少などにつながり、施設の整備や維持管理に大きく影響するため、推定されている将来人口を踏まえて生活排水処理施設整備計画を策定しました。

以下に、表3.綾川町の将来人口の推定および図3.綾川町の将来人口のグラフを示します。

表3.綾川町の将来人口の推定

単位：人

年度	令和7年度 2025年度	令和12年度 2030年度	令和17年度 2035年度	令和22年度 2040年度	令和27年度 2045年度	減少率 R27/R7
綾南地区	17,100	16,500	15,800	15,000	14,100	0.825
綾上地区	4,400	3,900	3,400	2,900	2,500	0.568
綾川町	21,500	20,400	19,200	17,900	16,600	0.772

参考：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年12月推計）



図3.綾川町の将来人口のグラフ

3.3 整備計画（案）

1) 計画目標年次

今回の生活排水処理施設整備計画では、以下の年次において整備の目標をそれぞれ設定します。

- ・基準年次（令和5年度）：基準とするべく現状を把握する年次
- ・中間年次（令和12年度）：現在から目標年度までの中間時点の年次
- ・目標年次（令和17年度）：計画の目標を設定する年次
- ・長期計画年次（令和27年度）：長期的な観点での見通しを立てる年次

2) 整備方針

綾川町の生活排水処理施設の整備方針は、以下の通りになります。

- ・特定環境保全公共下水道：未整備地区の整備を進めます。
既存の施設を適切に維持管理します。
整備済みの下水道管への接続を促します。
- ・農業集落排水施設：既存の施設を適切に維持管理します。
- ・合併処理浄化槽：合併処理浄化槽の普及に努めます。
単独処理浄化槽などからの転換を促します。

3) 整備目標

以下に、表4.綾川町の生活排水処理施設の整備目標および図4.綾川町の生活排水処理施設の整備目標のグラフを示します。

表4.綾川町の生活排水処理施設の整備目標

処理施設	地区	整備人口（人）			
		令和5年度	令和12年度	令和17年度	令和27年度
特定環境保全公共下水道 （中讃流域下水道 大東川処理区）	綾南地区	6,748	6,140	5,890	5,260
	綾上地区	2,342	1,960	1,720	1,260
	小計	9,090	8,100	7,610	6,520
農業集落排水施設	栗原地区	95	80	80	70
合併処理浄化槽		10,992	11,680	11,510	10,010
計（生活排水処理施設）		20,177	19,860	19,200	16,600
未整備		2,944	540	0	0
合計（綾川町全体）		23,121	20,400	19,200	16,600
汚水処理人口普及率（%）		87.3	97.4	100.0	100.0

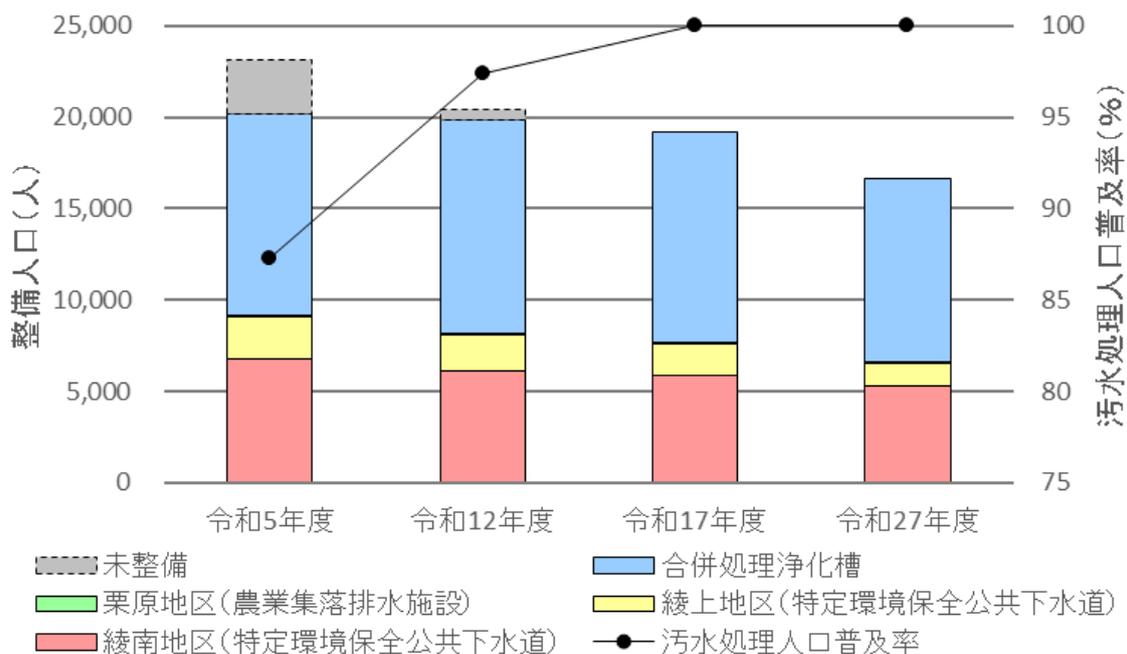


図 4. 綾川町の生活排水処理施設の整備目標のグラフ

表 4 及び図 4 に示す通り、令和 17 年度までには特定環境保全公共下水道及び合併処理浄化槽の整備をおおむね完了することを目標とし、普及率の向上を図ります。

以下に、図 5. 生活排水処理施設整備区域図を示します。

生活排水処理施設の整備計画については、社会情勢の変化、集合処理の施設の老朽度、合併処理浄化槽の設置状況などを今後も注視し、必要に応じて柔軟に見直しを行っていきます。